

平成 28 年 9 月 5 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社きらやか銀行
山形県山形市七日町三丁目 1 番 9 号
株式会社日本政策金融公庫山形支店

きらやか銀行と日本政策金融公庫の連携による
“じもと創生創業者支援ローン”『煌やかな未来』の適用（第 1 号）について

株式会社きらやか銀行と株式会社日本政策金融公庫山形支店は、じもと経済の更なる活性化のためには新規創業者への支援をより強固にしていく必要があるとの共通認識から平成 28 年 7 月、山形県内の地銀では初となる協調融資商品として、じもと創生創業者支援ローン『煌やかな未来』を発売しました。

このたび、県内で創業されるお客さまに本制度の適用第 1 号を進めることになりましたのでお知らせいたします。

ご利用のお客さまは、平成 29 年 4 月に歯科診療所を開設予定である笹原伸介先生です。調達資金は診療所開設にかかる設備資金と創業前後の運転資金に充てます。

笹原先生は現在、神奈川県川崎市の歯科診療所で勤務していますが、地域の高齢者向けの歯科医療に高い関心を持ち出身地である山形県への U ターン創業を決意されたものです。

開業場所は寒河江市で、市内初のバリアフリーの歯科診療所となる予定です。

これからも、きらやか銀行と日本公庫は、じもと創生創業者支援ローン『煌やかな未来』の推進をはじめ、情報提供や資金相談及び開業後のアドバイスまでワンストップで対応してまいります。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

きらやか銀行 本業支援部法人戦略室	芦野	電話：023-628-3815
日本政策金融公庫 山形支店 国民生活事業	隈元	電話：023-642-1331